

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173200528		
法人名	おや里かん有限会社		
事業所名	ぐるーぷほーむ おや里かん		
所在地	北海道上川郡和寒町字大成121番地		
自己評価作成日	2018/2/1	評価結果市町村受理日	平成30年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>開設から今年で15年目を迎え、しっかり地域社会に根付いた存在になったと考えている。</p> <p>地域密着型サービス連絡会や介護支援専門員連絡会などにも積極的に参加し、他事業所との交流を図り、よりよい支援が実現できるように努めている。</p> <p>生活がホーム内で完結することのないように、地域社会との交流に積極的に取り組み、また、入居者さまの生活を第一優先に考え出来ることは行っていただき、職員だけでなく入居者さま同士も多く関わることが出来るような支援に努めている。</p>
--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	評価機関 記入
-------------	---------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成30年2月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>和寒町郊外で農村地帯に位置し、大成小学校廃校を利用したことで、利用者の郷愁を呼び起こすことができる日々の生活ケアを支援しています。開放事業である体育館とつながっており、地域住民と触れ合う機会や避難場所となっています。また、居室や居間は長い廊下でつながり、特に冬季の運動不足を解消する日常となっています。利用者の多くは農業従事者で利用前の継続した畑仕事の支援や日光浴・散歩など積極的に外出を行い、利用者の体力維持や生きがいとなるよう支援しています。和寒町民文化祭で毎年作品を出展しており、今回はペットボトルの蓋で気球を作成し、利用者が町民の一員として、励みになるような取り組みを行っています。無理強いせず、職員主体の支援とならないよう「何をしましょう」などの声掛けを行いながら利用者の気持ちに沿えるようにしています。施設長は町内会・一般の人達へ研修(ケアカフェ)の講師などを行っており、地域に事業所の理解と認知症ケアの周知など地域貢献に取り組んでいます。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を意識して職員全体で考え、日々それに基づいた業務を行っているか、確認を行っている。	理念は、職員が常に意識できるように毎朝、申し送りの機会に全員で復唱し、携帯用も作成しており、理念に基づいたケアに取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に参加。また、受診の待ち時間や帰る途中にスーパーやコンビニに立ち寄り、ホーム内だけでの閉ざされた生活にならないよう心がけている。	学校の建物を再利用した体育館は、地域の公民館として地域住民との交流の場として、活用されています。施設長による町民や利用者家族を対象にした認知症の講演をチューリップケアカフェで行い理解・周知に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や町内会への参加等を通じて認知症の方の理解や支援の方法を活かしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で疑問や問題等の意見があれば、検討、改善し次回に報告するようにしている。	運営推進会議では、事業所の状況報告・質疑・連絡事項等を話し合っています。また、年度初めには事業所の取り組みが理解されやすいように行事や利用者の日常の状況などをスライドで紹介しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議委員として、和寒町の福祉課の職員が出席しており、町の取り組みや他事業所の取り組みなどアドバイスを受けている。	役場には広報紙を毎月届けたり、各報告の他、相談には随時乗っていただき、アドバイスをもらったり、運営推進会議へも参加をいただくなど、協力関係が構築されています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の廃止を宣言している。必要な事例発生の際は家族へ連絡し、期間を定め長期に及ばないように努めている。	「身体拘束致しません」を玄関壁に掲示し、日常業務で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。利用者「ダメ」などの規制する言葉の弊害を認識し、職員は意識したケアを行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	業務中の職員の対応について不適切な場合はその都度注意している。また、撲痕や傷を発見した場合は、申し送りで報告し情報を共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部での研修に参加し、得られた知識を職員間で共有できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申し込み記入の際、施設見学や入所後の生活内容の説明を行い、家族の要望とサービス提供内容の確認を行っている。理解し納得を得たうえで入居申し込み後入居へ繋げている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者さまや家族が意見を言いやすいよう、些細なことでも相談や報告を行うよう心がけている。	家族の希望・要望は面会時や電話などで個別に聞いており、施設長と居室担当職員を中心に解決できることは速やかに対応しています。行事への参加もあり、家族との関係は良好となっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼に合わせ短時間のミーティングを行い、意見交換と一日の対応確認を行っている。	ミーティングや会議などで直接意見を聞くようにしています。また、日頃から随時相談に乗ったり、意見を交わし合い必要に応じて反映させています。又、職員とのコミュニケーションを図り、職場環境の整備に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で職員処遇、給与体系、手当ての見直しを毎年行っている。処遇改善加算制度を取り入れ可能な限り賃金アップに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	受けた研修に対してスタッフ会議で報告するような機会を設け、勉強し、知識を共有できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期ではあるが、町内の特養施設・通所介護・訪問介護事業者との行き来があり、情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	十分に入居者様とコミュニケーションを図るよう配慮し、なるべく安心して生活してもらえるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から施設を見学してもらったり、当施設の理念を説明し、納得してもらえるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時のご本人さまや家族の思い状況を確認し、改善が図れるようにしている。サービスや介護全般についても助言している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができることの参加を働きかけ、常に職員は入居者さまに共感をもって、それぞれの生活場面と一緒に過ごしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所申し込みの時点から、共に考えていける関係性を築けるよう努め、ご家族の状況を踏まえた上で、可能な限り協力していただけるような関係となるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に出かけ、馴染みの人に会ったり、自宅に出かける機会を作り、つながりを維持できるような支援をしている。	雨の日以外は日光浴や散歩など外出の機会を確保しています。年賀状は利用者全員が取り組み、馴染みの知り合いや家族の関係維持に努めています。家族の協力を得ての墓参りや正月帰省など、これまでの関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、話題を提供したり、会話が弾み、入居者さまが楽しく過ごせるように、時には仲介役になり、コミュニケーションを図るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族が慰問や差し入れをしに来られて、その後の様子などを伺い相談ごとなどを傾聴している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「本人はどうしたいのか」ということを考えた支援を心がけ、意思表示の困難な方に対しては、その方の性格や生活歴、その他ご家族等から得た情報を踏まえ、本人主体となれるような関わりがもてるよう努めている。	利用者一人ひとりとのコミュニケーションと信頼関係を大切に、声かけを行うことで、思いや意向を把握した上で、個々に合せた支援を行うように努めています。困難な利用者についても、生活歴の振り返りや家族からの情報をもとに、表情や仕草から汲み取り、利用者本位になるように心がけています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期の段階だけでなく、継続的にその方を知るために、ご本人、ご家族、周囲の方から、性格、生活歴等の情報収集をこまめに行えるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解し、その日の体調や気分、日々の言動などご本人の状況や状態を確認し、職員で情報を共有してケアにつなげている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で思いや意見を聞き反映させるようにしている。日々の話し合いや、月一回のミーティングの中で職員の意見交換やカンファレンスなどを行っている。	基本、計画の見直しは6か月ごとに、または状況の変化に応じて随時行われています。利用者や家族から思いや意向を聴きとり、医師の指示を含め、会議で職員と意見交換を行ない、その人らしさを大切に、現状に即した介護計画が作成しています。	担当制などの方法を模索しながら、職員一人ひとりが利用者の持っている力をどう引き出すかを考えて、日々意識する取り組みが介護計画の目的達成に繋がり、利用者の状態を把握しやすい介護日誌と介護計画を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の中で職員が日々の生活で気付いた点を記入するように努めている。またそれを介護計画にも活かすように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態や家族の状況に応じ、通院などに必要な支援に対し臨機応変に対応して個々の不安の解消を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などでボランティアの協力を呼びかけている。消防署職員の協力を得て避難訓練や救命講習を依頼し、関係作りはできている。町行事では教育委員会の協力を得ている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、今までの主治医へ受診の支援をしている。協力医療機関へは職員が付き添っている。	希望するかかりつけ医への受診は事業所が行なっています。遠方への受診は家族が行いできない場合は事業所が対応しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタルチェック、体調や表情の変化などに注意を払い、早期発見に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご本人の支援方法に関する情報を医療機関に提出しており、入院中の様子などは、ご家族や医療関係者に確認しながら退院後の支援につなげている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態が悪くなった場合は、すぐにご家族に連絡し、今後の方向性を相談している。ご本人やご家族の希望に沿って支援している。	入所時に看取りに関して説明し理解をいただいています。利用者や家族の意向、想いを利用者の状態を把握しながら家族や医師、看護師と話し合い利用者にとって何が一番であるかを考え取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを、いつでも誰でも見られる場所に設置し、落ち着いて対応できるよう普段から備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練をしているが、近隣住民の参加が課題である。	消防署立会いのもと夜間想定で避難訓練を実施しています。水や毛布、衛生用品、ポータブルストーブ、懐中電灯などの備蓄品が用意されています。	避難訓練に地域住民が参加しやすい工夫を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちを考えさりげない言葉かけや対応を心掛けている。	利用者がどういう暮らしを望んでいるか理解して尊厳を守り、考えを尋ね、意向を確認し敬う事に心掛けています。大きな声を出さずに利用者に寄り添うようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が答えやすく選びやすい問いかけをして自分で決めるような場面をつくっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気持ちに配慮しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	「おしゃれ」の部分に関しては職員の意識が大きく反映されてしまっているため、もっとご本人の意向を取り入れながら行えるようにしていきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、民間業者の配食サービスを受けており、味や栄養の面での不安は無い。また、食事の準備でも利用者に役割を持ってもらうように支援している。	配食センターより栄養管理された食事が届き、好みや嫌いなものは1週間分の献立から提案し変更してもらっています。行事食にはちらし寿司やオードブル、誕生日にはアルコールを希望する利用者に提供し楽しい食事になるよう努めています。生活の中での役割としてイモやリンゴの皮むきなど利用者が出来る範囲で取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量が少ない方には、日誌などに記入し、把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に必ず口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しており、毎朝牛乳を提供している。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握しています。夜間ポータブルトイレを使用している利用者も昼には居室から撤去する事でトイレでの自立排泄を目指しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を職員間で情報共有しており、便秘がちな方にはトイレ誘導時の腹部マッサージ等を日々行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯などは決まってしまうが、一人ひとりの気持ちを確認したうえでタイミングなどを考えて入浴していただいている。	利用者の希望や状態を見ながら週2回を基本に、無理強いすることなくゆっくり、ゆったりと時間を気にせず気持ち良く入浴できるよう心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースで午睡したり心地よく眠れるよう日中の活動性に配慮はしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬に変更があった場合申し送るだけでなく、状態の観察を細かく行うように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の趣味や特技を活かして、役割を持ってもらい、編み物や、読書、塗り絵などを行っていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	短時間でも外出の時間が持てるよう近隣へ散歩に出かけたり、車椅子の方も外の空気に触れるよう支援している。	日常的な散歩や全員参加の大運動会、極寒フェスティバルに出掛けるなど利用者の気分転換になっています。月1回、パンの移動販売では昼食で食べるパンを自分で買うことを楽しみにしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が困難な利用者が多いため事務所にて管理しているが、希望があればいつでも職員と一緒に買い物に行き使用する事ができる。パンの移動販売では購入支援もやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に沿えるように支援している。ご家族よりの電話を取り次ぎ会話をさせていただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり雛人形や五月人形、クリスマスツリーなどを飾っている。ディルールの大きなガラス窓の前方には田畑が広がり、作物の成長で季節の変化を敏感に感じ取る事が出来る。	居間の窓は大きくそこから気持ちがいい日差しが差し込み、行事ごとに描かれた利用者のぬり絵や飾り、文化祭に出したペットボトルの蓋を利用した気球の絵が飾られています。頂いた花が食卓を飾り季節を感じています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は座る場所を決める事なく誰でも自由に座り過ごしてもらえよう配慮している。また、ソファも広いディルールの壁際に設置し、落ち着いて寛げるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に火器や危険物以外は自由に居室に持ち込む事が出来る。多くの利用者が使い慣れたダンスや鏡台、椅子、ソファ、湯呑み、仏壇、写真などを持ち込まれている。	居室には利用者の使い慣れた筆筒やソファ、冷蔵庫、家族写真、ぬいぐるみなどが持ち込まれています。誕生日には趣味の踊りを披露する利用者もおり、今までと変わらない生活を過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下はバリアフリー、その他の空間には可能な限り手摺りを設置し安全に配慮している。居室のベッドの位置も乗り降りや移動がしやすいよう配慮し自立支援を行っている。		